

第115回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年8月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時予定)

開催
場所

丸の内ビルディング
7階 丸ビルホール

 小津産業株式会社

証券コード：7487

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第115回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

当連結会計年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）では、国内AI関連需要の取り込みが奏功したことに加え、製薬、海外光学、国内コスメティック製品およびウェット製品等の主要分野における需要が拡大したことや中東情勢の影響により資材確保を優先する動きもあり、増収・増益となりました。

現在、当社グループは2034年5月期を最終年度とする『長期ビジョン：OZU Innovation2034』を策定し、“自ら製品を企画・開発・生産する機能を備えた商社”への発展を目指しております。

現在推進中の『第一次 中期経営計画2027』は、長期ビジョンの実現・発展のための土台づくりと位置付けております。当連結会計年度におきましても、前年に変更を行った人事制度や営業体制が稼働し、引き続き経営基盤の体制整備に努めました。また、戦略的事業領域の明確化、新規事業創造のための外部技術・機能の絞り込み等事業拡大戦略の具体化を進め、公表いたしました。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、中長期的な経営戦略に基づき経営資源の最適な配分を行い、企業価値の向上に全力で邁進するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026年8月



代表取締役社長
社長執行役員

柴崎 治

『長期ビジョン2034』、『第一次 中期経営計画2027』について

経営陣とグループ従業員が同じ目線で目指す姿・目標・課題を共有し、グループ一丸となって業務への取組みを推進し、企業価値向上を実現するため、『長期ビジョン：OZU Innovation2034』を策定いたしました。

目標

わたしたちは、「より清潔、より快適」を提供する会社を目指します
わたしたちは、社会のニーズに応え、お客さまの利便性、快適性、生産性の向上に寄与する「製品・サービス」を生み出し、提供することによって社会の発展に貢献します

数値目標

連結売上高 **150**億円（現状の1.5倍規模）

事業拡大戦略

コア・コンピタンス戦略

当社の「強み・優位性」を活かし、今後も成長が期待できるクリーンルーム関連領域で業容の拡大・収益性の向上を実現し、当該領域でコア・コンピタンスの確立を目指す

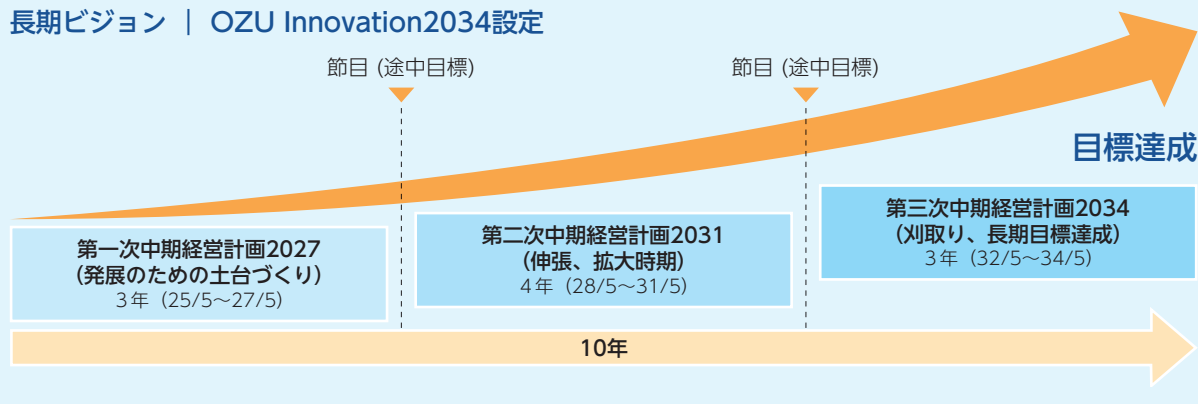
SEEDs戦略

当社が有する素材に関する技術・経験・ノウハウを基盤に、外部の技術を融合させ、市場ニーズに合致する製品・サービスの創造を目指す

第一次 中期経営計画 2027

2024年6月から2027年5月までの3カ年は、長期ビジョンで掲げる目標の達成、発展のための土台づくりの期間と位置づけ、重点施策の着手準備、体制構築などを行うとともに、発展を支える地道な活動を実施してまいります。また、この期間は長期ビジョンの目標達成にむけ、人材確保、研究開発等に戦略的に予算を充当すること、結実までのタイムラグがあることなどから、業績寄与は限定的であると見込んでおります。

長期ビジョン | OZU Innovation2034設定



『第一次 中期経営計画2027』の2年目である2026年5月期では、以下の取組みを行いました。

事業拡大戦略の具体化



自社優位性の再定義と獲得すべき機能の絞り込み

- ▶ 当社の「強み・優位性」を再定義し、成長期待分野を厳選。
- ▶ 新規事業立ち上げに必要な外部技術・機能を検討。

「両輪の戦略」によるシナジー創出

- ▶ 「コア・コンピタンス戦略」と「SEEDs戦略」の相互作用によりグループ全体の事業拡大を加速。

新体制の本格稼働と実行推進

新営業体制の本格稼働

- ▶ 部門ごとに「目指す姿」を制定し、課題克服に向けた施策を推進。
- ▶ 課題の可視化により、次期中計にむけた「選択と集中」への意識が定着。

事業戦略室主導によるグループシナジーの発揮

- ▶ 子会社を含めたグループ一体での開発を強力に推進。
- ▶ 事業拡大戦略の具体化に大きく寄与。



海外生産体制の最適化と国内基盤の再整備



海外加工場の安定運用と生産効率の向上

- ▶ 再配置を完了した海外加工場の安定運用を徹底し、生産効率の一段の向上を推進。

国内加工場の最適化に向けた検討の加速化

- ▶ 具体策の策定に向け、効率化に向けた論点整理と検討を加速。

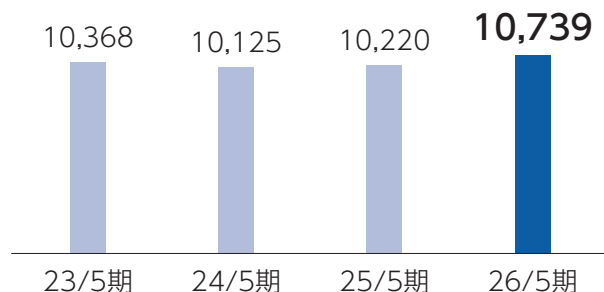
共同購買機能の導入に向けた継続検討

- ▶ グループ共同購買機能導入の課題抽出と仕組みづくりを継続検討。

業績ハイライト

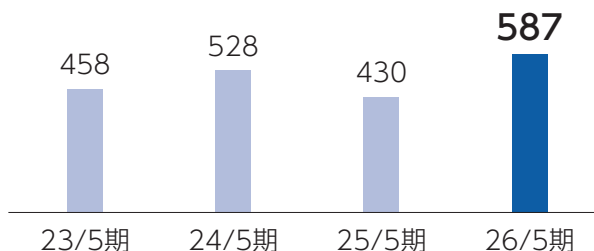
売上高

(百万円)



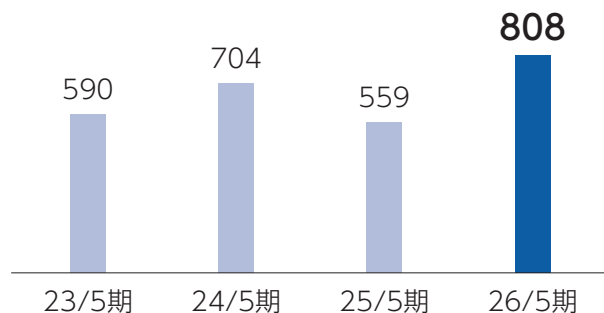
営業利益

(百万円)



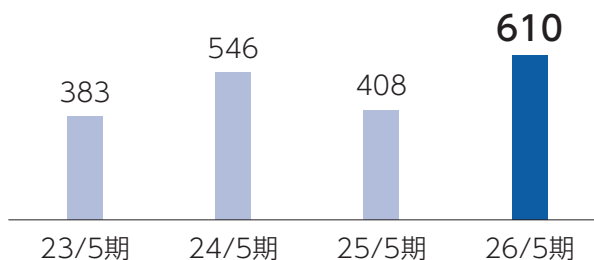
経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



国内AI関連需要の取り込みが奏功したことに加え、製薬、海外光学、国内コスメティックおよびウェット製品等の主要分野における需要が拡大したことや中東情勢の影響により資材確保を優先する動きが見られ、前期に比べ増収となりました。また、この売上増加に加え、原価低減や販売価格の適正化等に努めた結果、増益となりました。

株 主 各 位

(証券コード 7487)

2026年8月6日

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

小津産業株式会社

代表取締役社長

柴崎 治

社長執行役員

第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.ozu.co.jp/ir/ir_news/report.html

上記ウェブサイトへアクセスいただき、「第115回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）欄に「小津産業」または証券コード欄に当社証券コード「7487（半角）」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」をご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討いただき、**2026年8月26日（水曜日）午後5時15分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2026年 8 月27日（木曜日） 午前10時（受付開始:午前 9 時予定）
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール
3 目的事項	報告事項 1. 第115期（2025年 6 月 1 日から2026年 5 月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期（2025年 6 月 1 日から2026年 5 月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役 7 名選任の件 第3号議案 監査役 1 名選任の件 第4号議案 補欠監査役 2 名選任の件

以 上

招集にあたっての決定事項

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

電子提供措置について

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「直前 3 事業年度の財産および損益の状況」、「主要な事業内容」、「主要な営業所および工場」、「従業員の状況」、「主要な借入先および借入額の状況」、「株式に関する事項」、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」ならびに監査報告につきましては、法令および当社定款第15条第 2 項の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆さまへ交付する書面には記載しておりません。
- 上記事項は「第115回定時株主総会 法令および定款に基づく交付書面に含まれない事項」として、前記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

会場でのサポートが必要な場合

- 手話通訳や車いすでのご来場など、会場でのサポートが必要な場合は、**8月20日**までに当社・総務部までお申し出ください。
電話番号 03-3661-9400（平日 9 時～17 時） メールアドレス soumu@ozu.co.jp
- 会場には議決権を行使できる株主の方以外はご入場いただけませんが、お体の不自由な株主（代理人を含みます）の方のご同伴者様 1 名はご入場いただけます。また、必要とする株主の方は、盲導犬、介助犬、聴導犬等とともにご入場いただくことができます。

決議通知および事後配信について

- 当社定時株主総会後にご送付申しあげておりました「定時株主総会決議ご通知」ですが、地球環境等へ配慮した省資源化の一環として、昨年第114回定時株主総会より紙面での発送をとりやめさせていただきました。
本株主総会の決議結果につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.ozu.co.jp/ir/ir_news/report.html

上記ウェブサイトにアクセスいただき、「第115回定時株主総会決議ご通知」をご確認ください。



- 株主総会における議長報告等は、後日、当社ウェブサイトのIR情報ページで動画を配信させていただきます。
なお、事後配信の対象は、報告事項とし、質疑応答、議案の説明および採決につきましては、ご出席いただいた株主の皆さまのプライバシーに配慮し、事後配信の対象外とさせていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年8月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時予定)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年8月26日(水曜日)
午後5時15分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年8月26日(水曜日)
午後5時15分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

印刷機

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

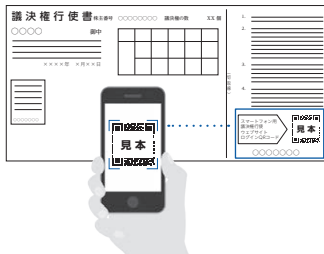
インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

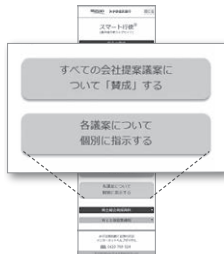
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1 回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

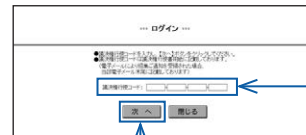
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

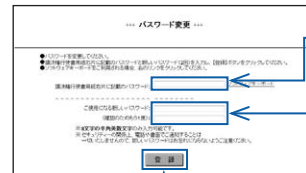
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

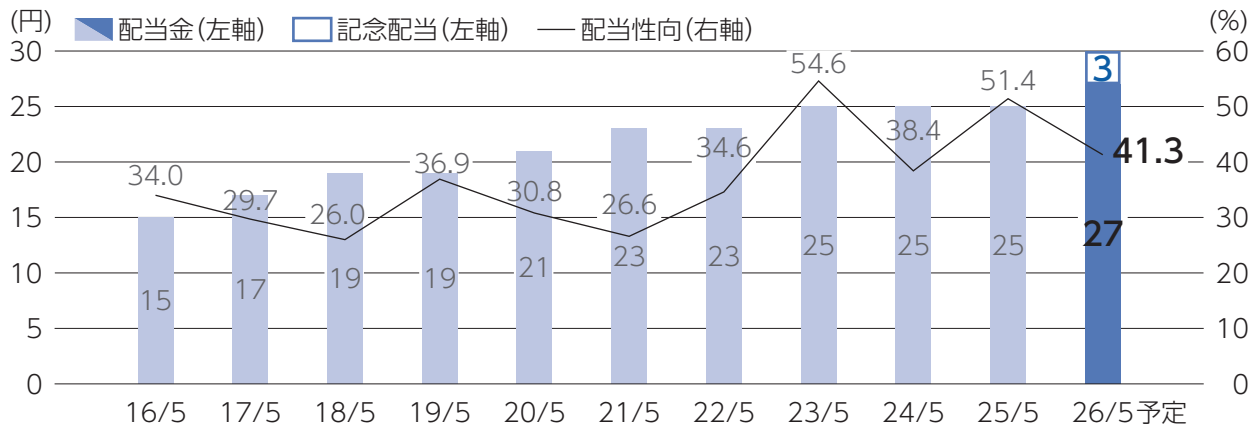
剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の期末配当につきましては、株主の皆さまに対して長期的に安定した利益還元を行うことを基本方針としつつ、併せて当社グループの企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、配当を行うこととしております。

加えて、株主の皆さまへの利益還元を充実するため、業績に多大な影響を与える事象の発生がないかぎり減配は行わず（累進配当）、増配を目指して業績向上に努めます。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、前期に比べ2円増配することに加え、2026年2月23日に上場（店頭公開）30周年を迎えることができましたことから、株主の皆さまに感謝の意を表して記念配当を実施することとし、期末配当金は以下のとおりといたしたいと存じます。なお、記念配当につきましては、累進配当の対象外といたします。

配当財産の種類	金銭といたします
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 30円 （うち記念配当 3円 ） 配当総額 252,478,860円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年8月28日



第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定につきましては、任意の「指名・報酬委員会」での審議を経ております。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	等
1	しば ざき おさむ 柴 崎 治	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	むら お しげる 村 尾 茂	取締役 常務執行役員 生産本部長	再任
3	み さき つよ し 三 崎 剛 志	取締役 常務執行役員 経営企画室長 兼 内部監査室長 兼 管理本部長	再任
4	たち の とも ゆき 立 野 智 之	取締役 上席執行役員 営業本部長	再任
5	やま した とし ふみ 山 下 俊 史	取締役	再任 社外 独立
6	あ べ みつ のぶ 阿 部 光 伸	取締役	再任 社外 独立
7	あお き つね こ 青 木 常 子	取締役	再任 社外 独立

当社の定める「社外役員の選定ならびに独立性に関する基準」は当社ウェブサイト（<https://www.ozu.co.jp/company/pdf/criterion.pdf>）で公開しております。

候補者
番 号

1 しば さ き おさむ
柴崎 治

再 任

■ 生年月日

1973年10月17日

■ 所有する当社の株式数

5,146株

■ 取締役会の出席回数

16回／16回

略歴 等

1997年 4 月 三洋薬品工業(株)入社
2007年12月 当社入社
2017年 6 月 当社メディカルサプライ営業部長
2020年 6 月 当社クリーンサプライ営業部長
2022年 6 月 当社クリーンサプライ営業部長 兼 ライフサプライ営業部長
2023年 6 月 当社執行役員 営業副本部長 兼 グリーンサプライ営業部長
2024年 6 月 当社執行役員
2024年 8 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

柴崎治氏は、営業部門における豊富な職務経験に加え、当社を力強いリーダーシップで牽引する等、当社グループの事業全般に幅広く精通しており、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番 号

2 むら お しげる
村尾 茂

再 任

■ 生年月日

1967年10月19日

■ 所有する当社の株式数

6,052株

■ 取締役会の出席回数

16回／16回

略歴 等

1990年 4 月 当社入社
2017年 6 月 当社営業統轄部長
2020年 4 月 当社営業本部理事（株）ディプロ出向 同社代表取締役社長
2021年 8 月 当社取締役
2023年 6 月 当社取締役 兼 上席執行役員
2024年 6 月 当社取締役 兼 上席執行役員 生産本部長
2024年 8 月 当社取締役 常務執行役員 生産本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ディプロ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

村尾茂氏は、海外の支店勤務等営業部門における豊富な職務経験に加え、加工管理部門を総括し、ものづくりやそれに係る豊富な業務経験および工場管理の知見を有しており、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番 号

3 み さ き つ よ し
三崎 剛志

再任

■ 生年月日

1965年9月23日

■ 所有する当社の株式数

5,909株

■ 取締役会の出席回数

16回／16回

略歴等

1988年4月 (株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）入行
2011年6月 同行鶴沼支店長
2014年10月 同行相模大野支店長
2019年6月 当社入社 経営企画室長
2020年8月 当社管理本部長 内部監査室長 兼 経営企画室長
2022年8月 当社取締役 管理本部長 内部監査室長 兼 経営企画室長
2023年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 管理本部長
内部監査室長 兼 経営企画室長
2024年8月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室長 兼
内部監査室長 兼 管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

三崎剛志氏は、金融機関に長年勤務し、金融・財務面の豊富な知識を有することに加え、当社管理本部長として経営企画、内部統制、総務人事等に関する業務経験の識見を有しており、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番 号

4 た ち の と も ゆ き
立野 智之

再任

■ 生年月日

1971年3月18日

■ 所有する当社の株式数

3,682株

■ 取締役会の出席回数

16回／16回

略歴等

1995年4月 (株)月虎金属入社
2006年6月 当社入社
2015年6月 当社クリーンサプライ営業部長
2018年6月 当社クリーンサプライ営業部長 兼 ライフサプライ営業部長
2020年6月 アズフィット(株)出向 同社常務取締役
2021年3月 エンビロテックジャパン(株)出向 同社取締役
2022年6月 当社理事 生産・開発本部長
2023年6月 当社執行役員 生産・開発本部長
2024年6月 当社執行役員 営業本部長
2024年8月 当社取締役 上席執行役員 営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

小津（上海）貿易有限公司 董事長
エンビロテックジャパン(株) 代表取締役社長
(株)旭小津 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

立野智之氏は、営業部門における豊富な職務経験に加え、当社グループ会社の経営経験を有しており、当社グループの持続的成長と中長期的企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5

やました としふみ
山下 俊史

再任

社外

独立

■ 生年月日

1944年2月2日

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会の出席回数

16回／16回

略歴等

1967年4月 東京大学生生活協同組合入職
1987年1月 生活協同組合都民生協理事
1999年6月 生活協同組合連合会コープネット事業連合理事
2001年6月 生活協同組合コープとうきょう理事長
2003年6月 日本生活協同組合連合会副会長
2007年6月 同会会長
2011年6月 同会顧問
2015年8月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山下俊史氏は、長年にわたり流通業界の業務ならびに経営に携わってこられ、商品流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い識見を活かし、経営全般への助言をいただいております。独立した立場から当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名・報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるための重要な役割を果たしております。今後も業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めることを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

6

あべ みつお
阿部 光伸

再任

社外

独立

■ 生年月日

1954年5月19日

■ 所有する当社の株式数

500株

■ 取締役会の出席回数

16回／16回

略歴等

2004年3月 (株)ツルハ顧問
2004年8月 同社常務取締役
2005年8月 (株)ツルハホールディングス常務取締役
2008年8月 同社常務執行役員
(株)ツルハ取締役
2011年12月 Tsuruha (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長
2015年5月 (株)くすりの福太郎 代表取締役社長
2015年8月 (株)ツルハホールディングス取締役常務執行役員
2016年5月 (株)くすりの福太郎 代表取締役副会長
2021年8月 (株)ツルハホールディングス顧問
2022年8月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

阿部光伸氏は、長年にわたり海外勤務を含む流通業界の経営に携わってこられ、商品流通に対する豊富な経験と同氏の有する国際経験等の幅広い識見を活かし、経営全般への助言をいただいております。独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名・報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるための重要な役割を果たしております。今後も業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めることを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

7

あ お き
青木

つねこ
常子

再任

社外

独立

■ 生年月日

1959年8月6日

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会の出席回数

13回／13回

略歴等

1982年4月 (株)三井銀行（現 (株)三井住友銀行）入行
1991年4月 KPMピートマーウィック会計事務所（現 有限責任あずさ監査法人）入所
1991年9月 矢矧コンサルタント(株)入社
1996年6月 (株)矢矧経営研究所入社
1998年10月 (株)次世代通信研究館入社
2001年2月 ダイアモンドキャピタル(株)（現 三菱UFJキャピタル(株)）入社
2021年4月 (株)ネオジャパン取締役
2025年8月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

ミーフ(株) 社外監査役
モビルス(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

青木常子氏は、長年にわたりベンチャーキャピタル業務に携わってこられ、企業の提携・買収に対する豊富な経験と幅広い識見を有しております。また、IR、サステナビリティ、人事労務なども管掌されていた経験もあり、同氏の有する企業投資経験と幅広い識見を活かし、独立した立場から当社の経営全般への助言だけでなく、当社におけるIR展開、ダイバーシティ推進、人事戦略についても助言をいただくとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役青木常子氏は2025年8月27日開催の第114回定時株主総会において選任されたため、それ以降に開催された取締役会の出席状況のみを対象としております。
3. 社外取締役候補者である山下俊史氏、阿部光伸氏、青木常子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社が定める独立性に関する基準を満たしており、3氏は同証券取引所に対して独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、独立役員の届け出を継続する予定であります。なお、当社が定める「社外役員の選定ならびに独立性に関する基準」は当社ウェブサイト（<https://www.ozu.co.jp/company/pdf/criterion.pdf>）で公開しております。
4. 社外取締役候補者の就任期間については、次のとおりです。
- ① 山下俊史氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって11年です。
- ② 阿部光伸氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
- ③ 青木常子氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年です。
5. 当社は、山下俊史氏、阿部光伸氏、青木常子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額または500万円以上であらかじめ定められた金額のいずれか高い額としております。なお、3氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をつけることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2026年9月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案

監査役 1 名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役山本千鶴子氏は辞任されますので、社外監査役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者の選定につきましては、任意の「指名・報酬委員会」での審議を経ております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者は次のとおりであります。齋藤友孝氏の任期は、当社定款の規定により、辞任する社外監査役山本千鶴子氏の任期の満了する時までとなります。

さいとう ともたか
齋藤 友孝

新任

社外

独立

■ 生年月日

1961年 9 月 1 日

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会の出席回数

—

■ 監査役会の出席回数

—

略歴 等

1985年 4 月 (株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行）入行
2009年 4 月 同行千住支店長
2011年 7 月 (株)みずほフィナンシャルグループ事務企画部 部長
2012年 4 月 (株)みずほ銀行 銀座中央支店長
2014年 9 月 (株)アヴァンティススタッフ上席執行役員
2019年 2 月 同社常務執行役員 金融営業部長
2024年12月 同社専務執行役員

社外監査役候補者とした理由

齋藤友孝氏は、長年にわたり金融機関に勤務し、金融・財務面の豊富な知識を有することに加え、事業法人における経営経験もあり、監査役として取締役の業務執行を適切に監査するとともに当社経営に対して有益なご意見をいただけると期待し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 齋藤友孝氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 齋藤友孝氏は社外監査役候補者であります。齋藤友孝氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社が定める独立性に関する基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、同証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める「社外役員の選定ならびに独立性に関する基準」は当社ウェブサイト (<https://www.ozu.co.jp/company/pdf/criterion.pdf>) で公開しております。
3. 齋藤友孝氏は、「社外監査役候補者とした理由」欄に記載の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は、齋藤友孝氏との間で会社法第427条第 1 項に定める規定に基づき、同法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は同法第425条第 1 項に定める最低責任限度額または500万円以上であらかじめ定められた金額のいずれか高い額としております。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、齋藤友孝氏が監査役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となり、2026年 9 月に当該保険契約を更新する予定であります。

＜ご参考＞ 役員および執行役員のスキル・マトリックス

現在当社は、「自ら製品を企画・開発・生産する機能を備えた商社」への発展を目指す姿・事業像とし、新規のお客さま開拓、新用途・新機能の開発による事業拡大、新規事業の探索に取り組んでおります。この目指す事業像を達成し、役員および執行役員（以下、役員等）がその機能を適切に発揮するために、役員等には以下のいずれか、あるいは複数の分野において優れた経験・識見を有することを求めています。

加えて社外取締役には、他社での経営経験を有するものを選定するようにしております。

経営	経営管理・事業総括など経営責任者の経験・識見
品質・生産管理	品質管理・生産管理・技術開発・研究開発などの経験・識見
海外業務	海外展開・グローバルビジネスなどの経験・識見
営業・マーケティング	営業・マーケティングなどの経験・識見
システム・DX	IT・デジタル・デジタルトランスフォーメーションなどの経験・識見
サステナ・人材開発	サステナビリティ・人材開発などの経験・識見
財務・会計	財務・会計などの経験・識見
法務・リスク管理	法務・リスク管理・コンプライアンスなどの経験・識見

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の役員等の構成、その有する主な経験や知見は、以下のとおりとなります。

		在職 年数	当社役職	経営	品質・ 生産管理	海外業務	営業・ マーケティング	システム・ DX	サステナ・ 人材開発	財務・ 会計	法務・ リスク管理
柴崎 治	男性	2年	取締役	○	○		○		○		
村尾 茂	男性	5年	取締役		○	○	○		○		
三崎 剛志	男性	4年	取締役				○		○	○	○
立野 智之	男性	2年	取締役		○		○				
山下 俊史	男性	11年	社外取締役	○		○				○	○
阿部 光伸	男性	4年	社外取締役	○		○	○				
青木 常子	女性	1年	社外取締役	○				○	○		○
近藤 聡	男性	3年	監査役				○			○	○
深山 徹	男性	6年	社外監査役								○
齋藤 友孝	男性	－	社外監査役				○	○		○	○
山田 拓	男性	2年	執行役員			○	○				
中野 伸昭	男性	2年	執行役員			○	○				

第4号議案

補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、2025年8月27日開催の第114回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役白石信彦氏、本井克樹氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は監査役近藤聡氏の補欠監査役として白石信彦氏、また、第3号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されることを条件として、社外監査役深山徹氏もしくは齋藤友孝氏の補欠監査役として本井克樹氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 1 ^{しら いし} 白石 ^{のぶ ひこ} 信彦

■ 生年月日

1962年6月17日

■ 所有する当社の株式数

4,000株

略歴等

1985年 4 月 当社入社
2010年 6 月 当社ライフサプライ営業部長
2016年 3 月 アズフィット(株)出向 同社管理本部長
2020年 6 月 当社ライフサプライ営業部長
2022年 5 月 (株)ディプロ 取締役
2023年 6 月 当社内部監査室長（現任）

候補者
番号 2 ^{もと い} 本井 ^{かつ き} 克樹

■ 生年月日

1962年8月11日

■ 所有する当社の株式数

—

略歴等

2000年 4 月 弁護士登録 長野国助法律事務所入所
2014年10月 本井総合法律事務所開設 代表弁護士（現任）

重要な兼職の状況

本井総合法律事務所開設 代表弁護士

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本井克樹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件ならびに当社が定める独立性に関する基準を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。なお、当社の定める「社外役員の選定ならびに独立性に関する基準」は当社ウェブサイト（<https://www.ozu.co.jp/company/pdf/criterion.pdf>）で公開しております。
3. 本井克樹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と会社法をはじめとする企業法務に関する高度な専門性と識見を当社の監査に発揮していただくためであります。
4. 本井克樹氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識と実務経験を有することなどを総合的に勘案したことによるものであります。
5. 当社は、本井克樹氏が監査役に就任した場合は会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額または500万円以上であらかじめ定められた金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。
- なお、各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

事業報告 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

1 小津グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し、インバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしその一方で、米国の関税政策、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化等の不安定な国際情勢の影響のもと、エネルギーおよび原材料価格の高騰や継続的な物価上昇等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、2024年6月から2027年5月までの『第一次 中期経営計画2027』を、2024年7月11日に公表いたしました『長期ビジョン：OZU Innovation2034』で掲げた目標達成、発展のための土台づくりの期間と位置づけ、体制構築や経営基盤の再構築を進めてまいりました。

また、2026年2月12日に公表いたしました『長期ビジョン OZU Innovation2034～事業拡大戦略の具体化と投資の考え方～』でお示した戦略に基づき、お客さまの開拓と新規事業の創造にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は107億39百万円（前期比5.1%増）、経常利益8億8百万円（前期比44.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6億10百万円（前期比49.4%増）となりました。

2. 事業部門別の状況

不織布事業

売上高
104億81百万円
(前期比5.2%増)

グリーン分野（電子・食品・製薬等）では、国内AI関連需要の取り込みが奏功したことで、期末にかけて製薬関連需要が拡大したことに加え、中東情勢の影響により、資材確保を優先する動きもあり、需要が増加いたしました。また、海外における光学関連需要も好調に推移した結果、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

ウェルネスケア分野（医療・介護・コスメティック等）では、国内コスメティック製品の需要が好調に推移したこと、およびウェット製品の需要等が期末にかけて拡大した結果、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

エコプロダクツ分野（鉄鋼・電力・建設等）では、除染布（五大力）の受注が当初計画を下回ったものの、環境対応製品が堅調に推移したこと等により、売上高は前期を下回るものの、利益面は上回りました。

コンシューマー分野（一般消費者向け）では、ドラッグストア等向けの除菌ウェット製品やメガネクリーナーの販売が堅調に推移したことから、売上高は前期を上回り、利益面も改善いたしました。

小津（上海）貿易有限公司では、光学関連需要が好調に推移し、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、海外への資材販売が苦戦したものの、国内の資材販売および機械販売が好調に推移したことにより、前期に比べ売上高は横ばい、利益面は上回りました。

ウェットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、OEM品の販売が伸び悩んだことに加え、業務基盤の整備、安定供給体制の確保といった将来に向けた体制構築への投資を行ったことから、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

これらの結果、売上高は104億81百万円（前期比5.2%増）、セグメント利益は5億10百万円（前期比41.1%増）となりました。

その他の事業

売上高
2億58百万円
(前期比0.4%減)

除菌関連事業を営むエンビロテックジャパン株式会社では、過酢酸製剤の知名度を上げるwebセミナーや商品説明会などの地道な活動と、販売代理店への販促活動ならびに食品殺菌用途および防疫対策用途に向けた拡販に注力したことにより、売上高は前期を上回るものの、人件費等の販管費が増加したことにより、利益面は横ばいとなりました。不動産賃貸事業につきましては、テナントの退去があり、売上高は前期を下回るものの、利益面は上回りました。

これらの結果、売上高は2億58百万円（前期比0.4%減）、セグメント利益は74百万円（前期比12.5%増）となりました。

(注) 日本プラントシーダー(株)の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には2025年3月から2026年2月の実績を、(株)ディプロ、エンビロテックジャパン(株)および(株)旭小津の決算期は3月末日のため、当連結会計年度には各社の2025年4月から2026年3月の実績を反映しております。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は89百万円であり、主なものは不織布事業における加工設備に係る投資78百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、経常的な資金調達のみで、特記事項はありません。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
オツテクノ株式会社	25	100	不織布製品の加工
日本プラントシーダー株式会社	85	100	農業用資材および機材の製造、販売
株式会社ディプロ	81	100	不織布製品の製造、販売
エンビロテックジャパン株式会社	100	45	過酢酸製剤の仕入、販売および仲介
小津（上海）貿易有限公司	1百万人民元	100	中国における不織布製品の販売、輸出入
株式会社旭小津	20	66	不織布製品の加工

(3) 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

前連結会計年度において持分法適用会社であったアズフィット株式会社は、当連結会計年度に全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

6. 対処すべき課題

(1) 『長期ビジョン：OZU Innovation2034』について

当社を取り巻く事業環境は、事業の経過および成果に記載のとおり、不透明な状況が続いております。また、環境の変化も目まぐるしく、その変化の速度は年々加速しております。

このような状況のもと、当社グループは、生産機能の具備、新用途・新機能の開発、新規事業の探索強化が経営課題であると認識しております。経営陣とグループ従業員が同じ目線で目指す姿・目標・課題を共有し、グループ一丸となって業務への取組みを推進し、企業価値の向上を実現するため、『長期ビジョン：OZU Innovation2034』を策定いたしました。

『長期ビジョン：OZU Innovation2034』の骨子

1. 目標

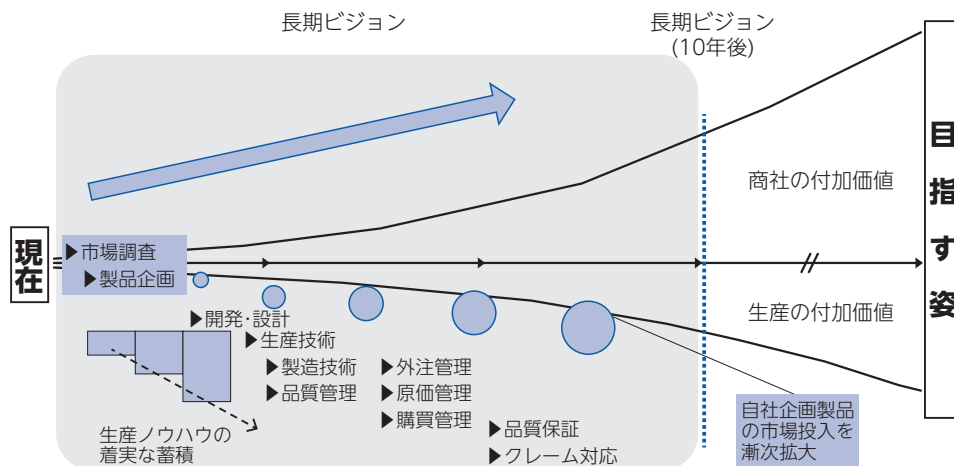
- ・わたしたちは、「より清潔・より快適」を提供する会社を目指します。
- ・わたしたちは、社会のニーズに応え、お客さまの利便性、快適性、生産性の向上に寄与する「製品・サービス」を生み出し、提供することによって社会の発展に貢献します。

2. 目指す姿・事業像

“自ら製品を企画・開発・生産する機能を備えた商社”への発展

3. 数値目標

連結売上高 150億円（現状の1.5倍規模を目標）



4. 事業拡大戦略の具体化

2026年2月12日に『長期ビジョン OZU Innovation2034～事業拡大戦略の具体化と投資の考え方～』を公表いたしました。具体化の概略は以下のとおりです。

① コア・コンピタンス戦略（既存事業の強化・拡大）

当社の「強み・優位性」を活かし、今後も成長が期待できるクリーンルーム関連領域において、業容の拡大・収益力の向上を実現し、当該領域においてコア・コンピタンスの確立を目指すものです。

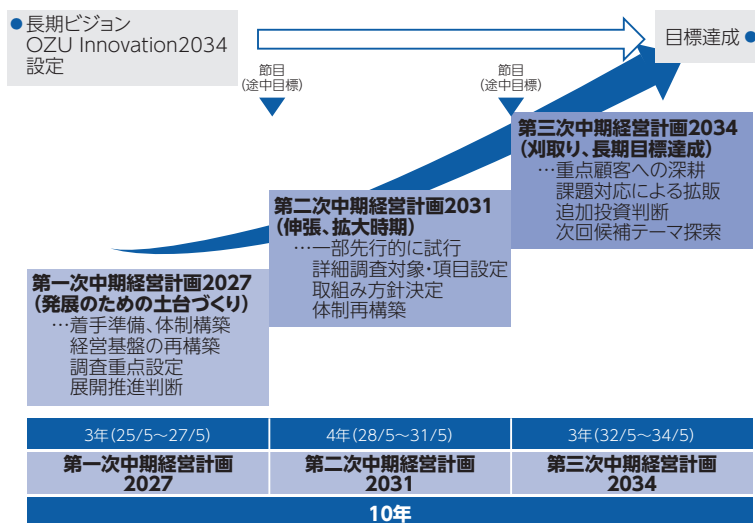
② SEEDs戦略（新規事業の創造）

当社が有する素材（繊維・不織布）に関する技術・経験・ノウハウを基盤に、外部の技術を融合させ、市場ニーズに合致する新たな製品・サービスの創造を目指すものです。

③ 両戦略の推進における投資とその相互作用

「コア・コンピタンス戦略」「SEEDs戦略」は各々独立した戦略ではなく、相互が有益に作用するように推進してまいります。すなわち、「コア・コンピタンス戦略」による投資が、新規事業（製品・サービス）の探索・創造に繋がるように、また、「SEEDs戦略」による投資が、既存事業の強化・拡大に繋がるように推進してまいります。

(2) 『第一次 中期経営計画2027』について



『第一次 中期経営計画2027』の骨子

1. 位置付け・目標

2024年6月から2027年5月までの3カ年は、『長期ビジョン：OZU Innovation2034』で掲げる目標の達成、発展のための土台づくりの期間と位置づけ、重点施策の着手準備、体制構築、調査・不明事項の具体化、調査重点設定、展開推進判断などを行うとともに、お客さまニーズ等の情報収集活動など、発展を支える地道な活動を実施してまいります。

2. 数値計画

連結売上高 105億円→**108億円**

営業利益 3億円 →**5.5億円**

この期間は長期ビジョンで掲げた目標達成に向け、人材確保、市場調査、研究開発費等に戦略的に予算を充当してまいります。また、結実までのタイムラグもあることから、当該計画期間中の業績寄与は限定的であると見込んでおります。なお、目標数値については、当期実績を踏まえ、2026年7月10日に上方修正を行っております。

(3) 『第一次 中期経営計画2027』の取組み状況

当該中期経営計画は、長期ビジョンで掲げた目標達成、発展のための土台づくりと位置付けております。

2年目の2026年5月期においては、以下の取組みを行いました。

1. 事業拡大戦略の具体化

当社の事業特性を多角的に分析し、自社の「強み・優位性」を再定義いたしました。今後の成長が期待できる重点事業領域を選定するとともに、新規事業創出に向けて獲得すべき外部技術や機能の絞り込みを検討いたしました。

「コア・コンピタンス戦略」に基づく投資を新規事業の探索・創造へつなげ、同時に「SEEDs戦略」に基づく投資によって既存事業の基盤を強化してまいります。この2つの戦略を両輪として相互作用（シナジー）を発揮させ、持続的な事業拡大を目指してまいります。

2. 新体制の本格稼働と施策の実行推進

当社の各営業部で「目指す姿」を設定したことにより、現状の課題認識とその共有が深化いたしました。課題克服に向けた具体的な取組みを推進するとともに、次期中期経営計画を見据えた「選択と集中」への意識改革と基盤構築が進展いたしました。

3. 海外生産体制の最適化と国内基盤の再整備

再配置を完了した海外加工場の安定運用を徹底し、生産効率の一段の向上を推進してまいります。また、国内加工場の最適化に向けた具体策の策定に向け、効率化に向けた論点整理と検討を加速させてまいります。さらに、グループ共同購買機能の導入にあたっての課題抽出と仕組みづくりの検討を、引き続き継続してまいります。

4. 業務の効率化

受注業務の自動化や社内業務の効率化を推進するため、デジタル化を深化させ、業務効率と柔軟性の向上を図ります。これにより、限られた人的資源をより効果的に活用し、成果の最大化を目指します。

（４）今後の課題

各事業分野における2027年5月期の見通しおよび取組み事項は以下のとおりです。

不織布事業

クリーン分野（電子・食品・製薬等）におきましては、AI・データセンター関連領域向けを中心に需要が好調に推移すると予想されます。当該領域を中心に従来以上にお客さまとのコミュニケーションを強化し、提案力を高め、拡販を進めます。また、「コア・コンピタンス戦略」に基づき、取扱い商材の拡充を目指し、新製品・サービスの探索に注力してまいります。海外においても、海外日系企業へのアプローチ強化を図り、国内外一体となった営業活動を実施してまいります。

ウェルネスケア分野（医療・介護・コスメティック等）におきましては、国内コスメティック製品の販売減少が見込まれるものの、株式会社ディプロの製造機能を活用し、在宅医療や防災備蓄に関連した製品開発および新規顧客の開拓を進めてまいります。また、従来のメディカルやコスメティックのカテゴリーにとらわれず、人々のウェルネスケア（心身両面の健康）に寄与する製品の販売に努めてまいります。

エコプロダクツ分野（鉄鋼・電力・建設等）におきましては、不採算、低成長分野の見直しによる体質改善を図るとともに、環境対策製品であるオイルテイク（油吸着材）の拡販を軸とし、環境に配慮した製品販売とともに食・エコに関わる新製品開発も推進してまいります。

コンシューマー分野（一般消費者向け）におきましては、株式会社ディプロ製造のウェット製品、マスク製品の販売を軸に、一般消費者向け製品の開発、拡販を行ってまいります。また、ECサイトの立ち上げによる新規販路の拡大にも努めてまいります。

小津（上海）貿易有限公司におきましては、好調に推移すると見込まれるAI・データセンター関連領域や光学関連企業を中心に営業活動を進めてまいります。

日本プラントシーダー株式会社におきましては、近年多く見られる天候不順、自然災害等の影響が懸念されるものの、新製品開発のスピードを飛躍的に高め、シーダー農法対象作物を迅速に展開していくことを成長の牽引軸といたします。さらに、きめ細かいお客さま対応による主力製品の拡販を並行して推進し、売上高の増強と収益拡大に努めてまいります。

株式会社ディプロにおきましては、当社との連携を一層強め、既存顧客における製品ラインナップの拡充や新規顧客の獲得を目指します。製造機能の活用・拡充を図り高機能商品の開発を進めるとともに、生産性向上策等にも積極的に取り組み、品質の向上と原価低減の実現を図ってまいります。

その他事業

除菌関連事業を営むエンビロテックジャパン株式会社におきましては、食品殺菌用途および畜産分野の防疫対策用途として過酢酸製剤の販促活動を積極的に行うとともに、小津グループ各社との連携を一層強化し、販路の拡大に注力してまいります。

当社を取り巻く環境は厳しいものの、長期ビジョンで掲げる目指す姿・事業像実現のための土台づくりを着実に進めるとともに、営業力強化等、戦略性を優先した事業運営を実施してまいります。

(5) サステナビリティに関する考え方および取り組み

① サステナビリティに関する取り組み

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

サステナビリティに関する基本方針

当社は、1653年の創業以来、その時代ごとの様々な要請に的確・迅速に対応し、持続可能な社会の構築に向けた役割を積極的に果たしてまいりました。当社の主力不織布製品「ベンコット」は生分解・海洋生分解する環境負荷を軽減した製品であり、当該製品の拡販により、環境問題への貢献も行っております。また、グループ経営基盤の強化を主要な取り組み課題と位置付け、製造工程の二酸化炭素削減や環境対応商品の開発等、ESG経営の実践を推進してまいります。

ガバナンス

気候変動等をはじめとする諸課題への取り組みを一層強化するため、当社社長執行役員を委員長とする「ESG委員会」での活動を続けております。「ESG委員会」は従来から存在する「CSR委員会」を発展的に統合したもので、小津グループのコンプライアンス遵守や労働環境の改善、社会貢献等を担う「CSRチーム」と、気候変動・環境問題対応を担う「サステナビリティチーム」で構成しております。「サステナビリティチーム」は、環境問題に関する当社の基本方針のバージョンアップ、取り組み体制の整備、取り組みの推進を行います。また、気候変動に係るリスクおよび収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について必要なデータの収集、分析に取り組んでまいります。

戦略

当社グループの経営戦略等に重要な影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクおよび機会は、現在のところ識別されておきませんが、環境への配慮を含め以下の事項に取り組んでおります。

本来廃棄する脱綿を主原料とする油吸着材（オイルティカー）やフードロス防止効果が期待できる過酢酸製剤といった環境対応製品の販売を行うとともに、「環境スローガン、基本理念、環境方針」に基づき、新製品・新商品の開発にあたっては、「環境負荷が小さい」「再生利用」をキーワードとして取り組んでおります。

※「環境スローガン、基本理念、環境方針」等環境への取り組みについては、当社ウェブサイト
(<https://www.ozu.co.jp/quality/environment.html>) をご高覧ください。

新たに制定した当社グループの『長期ビジョン：OZU Innovation2034』における目指す姿・目標に、『社会のニーズに応える「製品・サービス」を生み出し、提供することによって、社会の発展に貢献します。』と掲げています。長期ビジョンで掲げた目標を実現するべく、各種施策を推進し、持続可能な社会の構築に向け、一層積極的に役割を果たしてまいります。

リスク管理

当社社長執行役員を委員長とする「ESG委員会」がグループ全体のリスク管理を担っております。「ESG委員会」は「CSRチーム」と「サステナビリティチーム」で構成されております。「CSRチーム」はグループ全体のコンプライアンスの遵守状況、労働環境の改善等について現状把握、改善に向けた施策の検討等を行います。「サステナビリティチーム」は、気候変動に係るリスクおよび収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響について必要なデータの収集、分析に取り組んでまいります。「ESG委員会」は発見事項、検討事項、決定事項について取締役会に報告し、その指示を受けることとします。

② 人的資本に関する取組み

当社は、多様な人材の視点や独創性、個性、経験を最大限に発揮できる職場環境の形成が、持続的な成長と企業価値の向上に資すると考えております。この理念に基づき、人事制度の変革に取り組み、以下の具体的な施策を実施しております。

2025年6月1日より、新たな人事制度を運用開始いたしました。従来の制度である「総合職」と「一般職」を統合し、役割や責任に応じた「等級制度」および「評価制度」を導入いたしました。また、組織の新陳代謝と活性化の維持を目的として、「役職定年制」を導入いたしました。

従業員のモチベーションを高水準で維持するため、配属先や考課者によるばらつきを解消する仕組みを構築し、貢献度（成果）に基づく公平かつメリハリのある評価が可能な環境を整備しました。加えて、評価制度および報酬制度の透明化向上に努めるとともに、昇降格基準の明確化を図り、年功序列制度からの脱却を推進してまいります。これにより、業務のやりがいと働きやすさを両立させた、活力ある組織の実現を目指してまいります。

さらに、組織と個人の目標を連携させ、成果やプロセスに基づく評価に加え、長期ビジョン達成を目的として定義された「あるべき人材像」に基づく行動評価を実施してまいります。その一環として、四半期ごとに年度目標の進捗確認やキャリア形成を目的とした上司との個別ミーティングを実施し、ビジョン実現に向けて挑戦できる人材育成を推進してまいります。

限られた人的資源を有効活用するために、シニア関連制度の改定を実施いたしました。この改定により、定年の延長にとどまらず、従業員のライフワークバランスに応じた柔軟な働き方を選択可能とする制度を導入いたしました。

当社グループが重要課題と認識する次世代の核となる新規事業の探索においては、多様な視点や独創性が極めて重要であり、特に女性の活躍促進が必要不可欠と認識しております。女性の活躍をサポートする社内体制の整備と教育体制の充実を図り、引き続き、中長期的に女性の中核人材・経営幹部人材の育成を目指します。今後も当社は、多様な人材の視点や独創性、個性や経験が最大限発揮される職場環境の形成を目指し、取組みを推進してまいります。

2 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況 (2026年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	しば 柴 崎 治	
取締役 常務執行役員	むら 村 尾 茂	生産本部長 株式会社ディプロ 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	み 三 崎 剛 志	経営企画室長 兼 内部監査室長 兼 管理本部長
取締役 上席執行役員	たち の 野 とも 智 之	営業本部長 小津(上海)貿易有限公司 董事長 エンビロテックジャパン株式会社 代表取締役社長 株式会社旭小津 代表取締役社長
取締役	やま 山 下 俊 史	
取締役	あ 阿 部 光 伸	
取締役	あお 青 木 常 子	ミーク株式会社 社外監査役 モビルス株式会社 社外監査役
常勤監査役	こん 近 藤 さと 聡	
監査役	み 深 山 徹	深山法律事務所 所長 弁護士 株式会社コーセーホールディングス 社外監査役 リコーリース株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	やま 山 本 ち づ 子 千鶴子	山本千鶴子公認会計士事務所 所長 公認会計士 東京製綱株式会社 社外取締役 TDK株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役山下俊史氏、阿部光伸氏および青木常子氏は社外取締役であり、監査役深山徹氏および山本千鶴子氏は社外監査役であります。
2. 監査役山本千鶴子氏は、公認会計士として国内外の多様な企業での監査実務経験と内部統制に関する高い専門性をそれぞれ有しており、財務および会計に関する相当程度の識見を有しております。
3. 当社は、取締役山下俊史氏、阿部光伸氏および青木常子氏、監査役深山徹氏および山本千鶴子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 株式会社ディプロ、小津(上海)貿易有限公司、エンビロテックジャパン株式会社、株式会社旭小津は当社連結子会社であります。
- (ご参考) 当社は任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員長を社外取締役とし、過半数を社外役員とした当委員会は、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員の指名および報酬の決定に関する手続きの客観性および透明性を確保するものです。当委員会では当社の役員候補者の指名方針、役員候補者の選任議案、報酬に関する基本方針、取締役の報酬基準と適用等について審議・答申をいたします。なお、当事業年度において同委員会は4回開催し、関連会社の役員報酬体系の見直し、社外役員の報酬決定の方針に関する検討、社外監査役候補者の選定、次期取締役候補者および執行役員の選定、2026年株主総会後の役員体制、当期の業績結果とその貢献度に基づく取締役の報酬等の事項に係る審議・答申をいたしました。

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る被害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役および監査役、当社子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社および付保対象子会社が、負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、社外取締役を除く取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの強化を目的として、当該方針を2025年5月28日開催の取締役会において、変更しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成し、いずれも固定報酬としております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度、連結業績および、担当部門の業績の状況を総合的に勘案して決定いたします。支給は、月例の固定報酬としております。

③非金銭報酬の内容および額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度、連結業績および担当部門の業績の状況を総合的に勘案して決定いたします。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とした分を支給しております。

④金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬に一定の割合を乗じた金額としております。

ただし、第81回定時株主総会および第107回定時株主総会で承認された金銭報酬および譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内で、譲渡制限付株式報酬は、上位の役位ほどウェイトが高まる構成としております。

⑤個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の報酬の金額および金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の割合は、経済環境、市場環境、業績等を総合的に勘案し、あらかじめ株主総会で承認された枠内において、取締役会の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議および答申を経て、取締役会より委任された代表取締役社長が決定いたします。

⑥取締役および監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	136,901 （17,400）	124,011 （17,400）	— （—）	12,890 （—）	9 （4）
監査役 （うち社外監査役）	22,800 （10,800）	22,800 （10,800）	— （—）	— （—）	3 （2）

- （注） 1. 上表には、2025年8月27日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であります。また、当事業年度における交付状況は「法令および定款に基づく交付書面に含まれない事項」の「株式の状況」に記載しております。なお、金額は譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、1992年8月26日開催の第81回定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役0名）です。また、金銭報酬とは別枠で2018年8月29日開催の第107回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額75,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。
5. 監査役の報酬限度額は、1988年8月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち社外監査役0名）です。
6. 取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の金銭報酬および譲渡制限付株式報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。当事業年度は代表取締役社長社長執行役員 柴崎治が当該一任決議に基づき、役位、職責等に応じて総合的に勘案し各取締役の報酬額を決定しております。
7. 当社は2015年8月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。なお、当事業年度中において退任した取締役に次のとおり支給いたしました。
- 取締役2名 11,700千円（うち社外取締役 600千円） この金額は上表の報酬等の総額に含まれておりません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

青木常子氏は、ミーク株式会社およびモビルス株式会社の社外監査役であります。2社と当社グループとの間に特別な関係はありません。

深山徹氏は、深山法律事務所所長ならびに株式会社コーセーホールディングスの社外監査役およびリコーリース株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社コーセーホールディングスは、当社の商品販売先であります。同社との取引実績は僅少（連結売上高に占める同社に対する割合は1%未満）であり、特別な関係はありません。なお、深山法律事務所およびリコーリース株式会社と当社グループとの間に特別な関係はありません。

山本千鶴子氏は、山本千鶴子公認会計士事務所所長ならびに東京製綱株式会社の社外取締役およびTDK株式会社の社外監査役であります。TDK株式会社は、当社の商品販売先であります。同社との取引実績は僅少（連結売上高に占める同社に対する割合は1%未満）であり、特別な関係はありません。なお、山本千鶴子公認会計士事務所および東京製綱株式会社と当社グループとの間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会出席状況	主な活動状況および 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
山下 俊 史	16回開催中16回出席	流通業界の業務ならびに経営に携わり、商品の流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い識見を有し、積極的に経営全般への助言を行うとともに取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるための重要な役割を果たしております。
阿部 光 伸	16回開催中16回出席	海外勤務を含む流通業界の経営に長年携わり、商品流通に対する豊富な経験と幅広い識見を有し、積極的に経営全般への助言を行うとともに取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるための重要な役割を果たしております。

氏名	取締役会等出席状況	主な活動状況および 果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
青 木 常 子	13回開催中13回出席	事業法人におけるIR、サステナビリティ、人事労務の管掌経験に加え、ベンチャーキャピタル業務に長年携わり、企業の提携・買収に対する豊富な経験と幅広い識見を有し、積極的に経営全般への助言を行うとともに取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名・報酬に係る決定プロセスの透明性や公平性を高めるための重要な役割を果たしております。
深 山 徹	取締役会 16回開催中16回出席 監査役会 11回開催中11回出席	弁護士としての専門的な識見を有するとともに、上場企業の監査役の経験を有しております。取締役会においては、主に弁護士としての見地から議案・報告事項などすべてにわたり積極的に提言および発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査役会において、監査結果等についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
山 本 千鶴子	取締役会 16回開催中16回出席 監査役会 11回開催中11回出席	公認会計士としての専門的な識見と財務・会計・内部統制およびESGに関する識見に加え、上場企業の取締役の経験および国内外の多様な企業での監査業務経験を有しております。取締役会においては、主に公認会計士としての見地から議案・報告事項などすべてにわたり積極的に提言および発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査役会において、監査結果等についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

※社外取締役青木常子氏は、2025年8月27日開催の第114回定時株主総会において選任されたため、それ以降に開催された取締役会の出席状況のみを対象としております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



ウェブサイトのご案内

小津グループをさらに知っていただくため、最新の情報ははじめ、当社の事業、製品、歴史など様々な情報をわかりやすく掲載しています。

投資家向け情報ページ



<https://www.ozu.co.jp/ir/ir.html>

主なページ

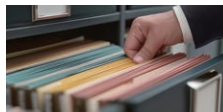
IRニュース



株主・投資家の皆さま向けの最新ニュースを掲載しています。

▶ https://www.ozu.co.jp/ir/ir_news/ir_news.html

IR資料室



株主・投資家の皆さま向けの開示資料を掲載しています。

▶ https://www.ozu.co.jp/ir/ir_reference_room/ir_reference_room.html

株主総会関係



株主総会・招集通知や決議通知のほか、前回の総会の模様をオンデマンドでご覧いただけます。

▶ https://www.ozu.co.jp/ir/ir_news/report.html

個人投資家の皆さまへ



当社の強み、歴史や事業内容、成長戦略などを分かりやすく説明している「個人投資家向け説明会」の資料や動画をご覧いただけます。

▶ <https://www.ozu.co.jp/ir/individual.html>

株主優待のご紹介

株主の皆様からの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的な視点で当社株式を保有していただけるよう株主優待制度を実施しております。毎年5月31日現在の株主名簿に記載された1単元（100株）以上保有の株主の皆様は次の基準により贈呈しております。

保有株式数	優待内容
100株以上 200株未満	クオ・カード 1,000円
200株以上 500株未満	ティシュペーパー・ トイレットペーパー 詰め合わせ 3,300円相当
500株以上	ティシュペーパー・ トイレットペーパー 詰め合わせ 6,600円相当



贈呈時期

定時株主総会後に発送いたします

株主メモ

事業年度	6月1日～翌年5月31日
剰余金の配当基準日	5月31日（中間配当を行う場合は11月30日）
定時株主総会	毎年 8月下旬
単元株式数	100株
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場
公告方法	電子公告（ https://www.ozu.co.jp/ ） ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関するお手続き等について

お問合せ内容	証券会社等にて 株式をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちで ない場合（特別口座の場合）
住所変更	お取引の証券会社等へ お問合せください。	みずほ信託銀行 証券代行部
単元未満株式の買取請求・ 買増請求		ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html
配当金受領方法の変更		
未受領の配当金の 受領方法		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)

※特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。
株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。

株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング
7階 丸ビルホール

交通

- J R 「東京駅」
丸の内南口 徒歩約1分
- 東京メトロ丸ノ内線
「東京駅」直結 徒歩約2分
- 都営地下鉄三田線
「大手町駅」7番出口 徒歩約2分
- 東京メトロ千代田線
「二重橋前駅」5a・5b出口 徒歩約1分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

